

明日へ飛躍する企業をサポート

ひょうご産業
活性化センター
通信

2023

7

Jul

JUMP



CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション

06 がんばる企業を応援

07 成長期待企業のイチオシ!

08 信用保証協会 NEWS

09 TAX & LAW

元気企業訪問

レディアリス
アイラッシュアンドネイル
商店街新規出店・開業等支援事業
を活用して

中小企業のための
ひょうご産業SDGs推進宣言事業

ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。





レディアリス
アイラッシュアンドネイル
西宮市



代表
崔 真由美

商店街新規出店・開業等
支援事業を活用して

- 開業の後押しになった
- 的確な経営アドバイスを受けられた
- 事業の方向性が明確になった



丁寧なカウンセリングと特許技術で 月100人が予約をする人気店に

特許技術でまつげパーマが長持ち

崔真由美代表が経営する同店は、まつげエクステンションとネイルのサロン。阪神電鉄鳴尾・武庫川女子大前駅から程近い商店街「甲子園けやき散歩道」に面するビルの3階にあります。

ドアを開けると、白とピンクを基調にした落ち着いた空間が広がっています。提供している施術の中でも、まつげパーマは関西では10店ほどしか扱っていない特許技術を用いた技法を取り入れています。「お客さまのオンリーワンになる」との思いで、まつげ一本一本を丁寧に仕上げていく崔代表の技術も相まって、「通常のまつげパーマの1.5倍は長持ちする」と評判を呼んでいます。

東京でCM映像のヘアメイクをしていた崔代表が尼崎市に引っ越してきたのは2年前のこと。当初は独立するつもりはなくサロンで働くことを考えていましたが、当時小学生だった2人の子育てのことを考え、時間を自由に使える起業の道を選びました。開業資金の負担を少しでも減らそうと助成金を探していたところ、ひょうご産業活性化センターの「商店街の空き店舗等活用助成金*」を見つけました。*当時の名称

2店目の出店で商店街に恩返し

助成金を受ける条件の一つに、商店街団体に加盟していることがあります。気に入った物件が甲子園けやき散歩道にあったことからすぐに加盟を申請したところ、「温かく迎えてくれました」と崔代表。申請に必要な事業計画書の書き方については、西宮商工会議所や活性化センターの担当者が親身になって教えてくれたそうです。「書いていくプロセスを通して、どのようなビジョンで接客をしたいのか明確に言語化したことで、やるべきことが見えてきました」と言います。その経験を基に日本政策金融公庫に融資を申請した時も「スムーズに書類を書くことができ、融資を受けられました」と副次的な効果を喜びます。経営についても初めての経験だけでなく、西宮商工会議所主催の起業塾に参加。「売り上げや資金繰りの大切さを学びました」と振り返ります。

子育て世代の女性が子どもを保育園や幼稚園に送り届けた後の時間をむだなく使えるよう開店を9時30分にしたほか、日本化粧品検定1級の資格を生かして施術前のカウンセリングを丁寧に行うことなどが功を奏し、10代から80代まで、リピーターを中心に月に100人の予約

制度利用の流れ

2021年9月

当センターへ事業計画書を提出

11月

助成金交付を申請し、採択される

12月

事業着手(店舗賃貸借契約、内装工事等請負契約)

12月

開業。年度末に実績報告書を提出し、次年度の助成金を申請



白とピンクを基調としたインテリア



カウンセリングの様子

が集まる人気店に育ちました。秋には同じ商店街に2店目の出店を予定しており、技術者を養成する計画も温めています。「店を増やすことで商店街のにぎわいづくりにも貢献したい」と温かく受け入れてくれた商店街への恩返しを誓います。

レディアリス アイラッシュアンドネイル

西宮市里中町1-1-1 サンクローバー里中3階2-F

T 0798-42-6155

●代表/崔真由美

●事業内容/まつげエクステンション・パーマ、ネイル

商店街新規出店・開業等支援事業

商店街の空き店舗を活用し、個性ある店舗を開業する事業者を支援します。2023(令和5)年度は「商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業」として、若者(50歳未満)や女性の新規出店に対し補助金を交付します。申請には出店地の市町から補助等が受けられるなどの条件があります。

【補助期間】補助金の交付決定日～同年度末(3月末)

【対象経費】店舗賃借料、内装工事費、ファサード整備費

【補助率】対象経費の1/6(ただし別途市町から1/6以上の補助が必要)

【限度額】75万円(ただし市町の補助額を上限とする)

利用メリット

- 創業や多店舗展開等にかかる経費について補助を受けられます
- 商業アドバイザーから開業計画に関する助言を受けられます

問ひようご産業活性化センター経営・商業支援課

T 078-977-9116

制度の詳細についてはホームページをご覧ください



だけ

あなたの本を

「オーダーメイド」

<https://kobe-selfpub.jp>
 KOBE 自費出版 web
 こちらから



自費出版

見積り無料

まずは電話かメールでお問合せください

TEL. 078-362-7140

✉ jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp



神戸新聞総合出版センター
 株式会社 神戸新聞総合印刷
 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7



ひょうご ビジネス・ インフォメーション

ひょうご産業活性化センター

補助金活用セミナー「事業再構築補助金」 参加者募集

事業再構築補助金はウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済環境の変化に対応するために、中小企業等の新分野展開や業態・業種転換などを支援する補助金です。兵庫県よろず支援拠点のコーディネーターが、経営者を対象に補助金の効果的な活用方法を紹介しします。無料。

日 7月27日(木) 13時30分～15時

所 神戸市産業振興センター9階

●内容＝事業再構築補助金の概要、事業計画書作成の要点

定 20人(先着)

申問 兵庫県よろず支援拠点 T 078-977-9085

電話または所定の申し込みフォームから



「タイビジネスセミナー～消費市場の拡大が もたらすビジネスチャンス～」参加者募集

バンコクのひょうご国際ビジネスサポートデスクがタイ経済の最新動向や消費市場のトレンドを解説。また、現地に進出している県内企業2社(株)エコリング、まねぎ食品(株)がタイやASEANの消費市場攻略のポイント等について語ります。無料。オンライン(Webex Meetings)開催。

日 7月26日(水) 14時～15時30分

定 80人(先着)

申問 ひょうご海外ビジネスセンター

T 078-271-8402

7月21日(金)までにホームページの申し込みフォームから



関係機関

ひょうご仕事と生活センター 「ひょうご仕事と生活の調和」推進企業認定

「仕事と生活の調和」を実践している企業等を認定し、持続的な取り組みを支援します。

対 県内に本社または事業所があり同センターの「仕事と生

日 日時 所 場所 対 対象 定 定員 料 料金
申 申し込み先・方法 問 問い合わせ先
T 電話番号 F ファクス番号 E Eメール

活の調和推進企業宣言」に登録している企業等 ※その他要件あり

●認定のメリット

- 県や同センターのホームページ等で取り組みが紹介されます
- 認定企業ロゴマークを名刺等に使用できます
- 求人の際に認定企業であることを記載できます
- 県と連携協定を結んでいる金融機関等から優遇金利での融資などを受けられます

申問 ひょうご仕事と生活センター T 078-381-5277

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター1階

7月21日(金)までに所定の申請書(ダウンロード可)を郵送

※事前に同センターのコーディネーターに相談してください



新産業創造研究機構 (NIRO) 「からくり現場改善入門セミナー」

簡単な仕掛け「からくり」で作業の効率化に成功した企業が実践例を紹介。現場改善のヒントが見つかります。無料。

日 7月11日(木) 14時～16時30分

所 県立工業技術センター(神戸市須磨区)

申問 (公財)新産業創造研究機構(NIRO)

T 078-306-6806

所定の申し込みフォームから



神戸商工会議所 「コンプライアンスと ITリテラシ/情報セキュリティセミナー」

近年、若手社員によるコンプライアンス違反やネット炎上、情報漏えい等が増えていることから、企業人としてコンプライアンス順守、ITリテラシや情報セキュリティの重要性について学びます。

日 7月10日(水) 10時～17時

所 神戸商工会議所

●講師＝山本真奈美さん(インクレセント代表)

定 50人(先着)

料 3万6,300円(会員1万8,150円)

申問 神戸商工会議所 T 078-303-5808

所定の申し込みフォームから



姫路商工会議所 「電話応対スキルアップ講座《基本編/クレーム編》」

電話機を使っただけの実例演習やロールプレイングを通して、電話の第一声からクレーム対応までを実践的に習得。電話対応の質向上を目指します。

日 7月26日(水) 9時30分～16時30分

所 姫路商工会議所

定 20人(先着)

¥1万9,800円(会員1万3,200円) ※姫路市内の中小企業は1万5,800円(同9,200円)

申問 姫路商工会議所

T 079-223-6557 F 079-222-6005

ホームページの申し込みフォームから、または所定の申込書(ダウンロード可)をファクスしてください



尼崎信用金庫

「あましんグリーンプレミアム」

持続可能な社会づくりの一環として、地域の企業等から環境改善に役立つ優秀な技術や製品、取り組み、アイデアを募集し表彰します。

対 同金庫営業エリア内(ホームページ参照)の法人・個人・団体

● 募集部門=環境事業、環境活動、環境アイデア

● 賞金=最優秀賞100万円、部門賞各50万円など

申問 尼崎信用金庫 T 06-6412-5443

E eco-amashin@amashin.co.jp

8月4日(金)までに所定の応募用紙(ダウンロード可)をEメール(添付ファイル)で送信または最寄りの同金庫本・支店へ持参



文具の富士商会

神戸市中央区琴ノ緒町4丁目1-281

TEL.(221)7178代表 FAX.(221)6974

サブスクリプション型生産性向上支援訓練

のご案内

生産性向上人材育成支援センターでは、eラーニング形式により複数の訓練を定額で受講できる「サブスクリプション型生産性向上支援訓練」を新たに設けました。

● 下記コースを繰り返し受講可能です

業務効率向上のための時間管理

タイムマネジメント手法やタスク管理の方法など、業務の効率化・スピード化のための知識を習得します。

成果を上げる業務改善

業務上の問題点の可視化や、改善に向けた具体的な進め方など、業務改善の視点と方法を習得します。

職場のリーダーに求められる統率力の向上

組織の管理機能や職位に応じた統率力など、職場のチームワークをけん引できる能力を習得します。

● 実施形式

動画視聴による
eラーニング形式

● 訓練時間

12時間以上
(各コース4時間以上)

● 訓練期間

センターが指定する2か月間

● 受講料《定額制》

920円(税込)

● 実施機関

株式会社インソース

詳細については、こちらから



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部

ポリテクセンター兵庫 生産性向上人材育成支援センター

〒661-0045 兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50

TEL : 06-6431-8205 (生産性センター業務課) E-mail : hyogo-seisan@jeed.go.jp



兵庫生産性センターHP



がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは

さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開しています。

中小企業のSDGs達成を支援

ひょうご産業活性化センター

2030年のSDGs達成に向け、世界中の企業がサステナビリティを追求した経営への変革を目指す中、SDGsへの対応が遅れた中小企業は大手企業が取り組むグリーン調達やCSR調達の取引から排除されるなどの経営リスクが高まっています。そこで、当センターは兵庫県とともに、県内中小企業等のSDGsへの取り組みを支援します。

ひょうご産業SDGs推進宣言事業

中小企業等のSDGs達成に向けた取り組み内容を登録・集約し、広く社会に公表することで活動を支援します。

【対象】

既にSDGsの取り組みを実施・公表している県内の中小企業や産地組合、業界団体(いずれも保証協会の保証対象業種に限る) ※その他要件あり

【SDGsの取り組みについて】

- ①～④全てを満たしていることが条件です
- ①目指すゴールを1つ設定している
- ②目指すゴールと自社の活動との関係を明らかにしている
- ③ゴールの達成に向けて具体的な取り組みを設定している
- ④①～③をホームページ等で公表している

【登録企業のメリット】

- ・登録証が交付されます
- ・当センターのホームページで取り組みが紹介されます
- ・専用ロゴマークを使用できます
- ・SDGsの推進に当たり専門家派遣による経営支援を受けます(1/2負担、最多8回まで)
- ・兵庫県信用保証協会の保証料率の割引を受けられます

【登録期間】登録日から2025年3月まで

【申し込み】9月ごろに第5回募集(電子申請)を予定

ひょうご産業SDGs推進宣言企業ロゴマーク

SDGsの17色と「兵」を組み合わせたデザイン。今年6月末日現在、県内中小企業の617社が登録しています。



問 成長支援課 T 078-977-9117

※事業の概要や申し込み方法等はホームページをご覧ください



ひょうご産業SDGs認証事業(予定)

ひょうご産業SDGs推進宣言事業の登録企業が対象。県が登録企業のSDGsの取り組みを評価・認証することで、さらなる内容の深化を促します。

【対象】

ひょうご産業SDGs推進宣言事業の登録企業で①～③全てに該当する中小企業等

①チェックシートによる自己評価(全30項目)*を実施している ※ワーク・ライフ・バランス(WLB)認定企業、ひょうごミモザ企業等の認定取得企業は一部項目の免除あり

②5年以内に目指すゴールを3つ設定し、達成に向けた具体的な取り組みを明示している ※ゴールドステージは特微的な取り組みも審査

③ひょうごSDGs Hubに参画している

*自己評価による取り組み実績(項目数)に基づき3段階で認証します

認証区分	項目数
スタンダードステージ	10～19
アドバンスステージ	20～24
ゴールドステージ	25～30

【認証企業のメリット】

- ・認定証が交付されます
- ・県のホームページで紹介されます
- ・合同企業説明会等への出展などステージに応じたメリットを得られます

※推進宣言事業とは異なる信用保証料の軽減等のメリットなども検討中

【認証期間】3年間 ※年1回の進捗報告が必要

【申し込み】8月ごろに第1回募集を予定

問 成長支援課 T 078-977-9117

(公財)ひょうご産業活性化センター

神戸市中央区東川崎町1-8-4

神戸市産業振興センター1階・2階・7階

T 078-977-9070代 F 078-977-9102





成長期待企業の イキオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。



高温に熱した特殊鋼の塊をハンマーでたたきます

向井鍛工(株)の

ハンマー鍛造

社員一丸となり“1日納品”を実現
高い技術力で全国から受注集まる

工場内にインゴットをたたくハンマーの音が響きます。「1,250℃まで熱したインゴットが冷えて硬くならないうちに手際よくたたくのがポイント」と向井康裕社長。強靱さを増したピレットはひと回り小型のハンマーでさらにたたいて形状精度を高めます。得意先に納品後は、薄く圧延されて電子部品の材料に使用されます。また、一角では小型ハンマーによる丸棒への鍛造も行われており、こちらは最終的に研究開発用の試作材料になります。

同社は創業106年目。5代目の向井社長が27年前に入社してから10年ほどは採算が合わない状況でしたが、加工対



新たに取り組んでいる熱処理加工

象を小型品にも広げるなどの努力で業績は上向きに。現在は現場作業員11人が3台のハンマーと7台のフォークリフト、4台のマニプレーターを駆使して手際よく仕事を回し“1日納品”を可能にしたほか、下流の熱処理にも製品の幅を広げたことで受注先が全国に広がりつつあります。

じわりと圧をかけるプレス鍛造が主流になっても、ハンマー鍛造にこだわってきた同社ですが、「将来は作業がより安全なプレス鍛造を前段階で取り入れることも視野に入れ、現場の働きやすい環境を整え、社員一丸となって仕事の幅をさらに広げていきたい」と意気込みます。

向井鍛工(株) 尼崎市西高洲町16-48
☎06-6419-6961 🌐<https://www.mukai-tanko.co.jp>

●設立年:1957年 ●代表取締役:向井康裕
●事業内容:電子材部品や特殊金属部品等の鍛造

「スタートアップ創出促進保証制度」の 取り扱いを開始しました



経営者保証不要!!

創業期の会社を対象とした
新しい保証制度

兵庫県信用保証協会では今年3月から新たな保証制度「スタートアップ創出促進保証制度」の取り扱いを開始しました。本制度は、会社設立による創業を考えている方や創業間もない会社を対象に、**経営者保証を不要**とする新しい保証制度です。ぜひご利用ください。

「スタートアップ創出促進保証制度」の概要

対象者	①～⑤のいずれかに該当する方 ①事業を営んでいない個人で、2カ月以内*に会社を設立し事業を開始する具体的な計画がある方 ※市区町村が実施する認定特定創業支援等事業により支援を受けて創業する方は6カ月以内となります ②分社化により別会社を設立して事業を開始する予定の会社 ③事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立から5年未満の会社 ④分社化により別会社として新たに設立した会社で、設立から5年未満の会社 ⑤事業を営んでいない個人が開始した事業を法人化し、個人創業時から5年未満の会社 ※ご利用できる会社の企業形態は会社法に定める株式会社、合名会社、合資会社、合同会社です		
自己資金要件	創業を予定されている方または税務申告1期末終了の方は、創業資金総額の 1/10以上の自己資金 が必要		
資金使途	運転資金および設備資金	保証限度額	3,500万円(創業関連保証および再挑戦支援保証と合算)
保証期間	10年以内(うち据置期間1年または3年以内*) ※①②のいずれかに該当する場合、3年以内とすることができます。なお、「プロパー借入」とは信用保証協会の保証を付さない借入れをいいます ①本保証付借入と原則同時に申込金融機関からプロパー借入をする ②保証申込時に申込金融機関においてプロパー借入の残高がある		
連帯保証人	不要	担保	不要
保証料率	1.20%⇒「創業・再チャレンジ保証料割引」の適用により 0.70% に割引 ※創業関連保証に0.20%上乗せした保証料率になります		
貸付利率	金融機関所定利率 ※兵庫県融資制度「開業資金(新規開業貸付-経営者保証免除)」を利用の場合は年0.80%になります		
保証割合	責任共有制度対象外(100%保証)		
必要書類	所定の申込書類の他、創業計画書(スタートアップ創出促進保証制度用)が必要		
その他注意事項	本制度を利用した方は原則として会社設立から3年目と5年目に、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート」を金融機関に提出する必要があります。また、金融機関は提出された「ガバナンス体制の整備に関するチェックシート(写)」について、創業者がガバナンス体制の整備に関するチェックを受けた月の翌月以降に到来する4月または10月のいずれか早い月に当協会に提出する必要があります。		

上記は概要です。詳細については各事務所・支所にお問い合わせください。



税理士が教える経営に役立つ税制情報

TAX & LAW



TKC近畿兵庫会東播支部
広報委員 長田達子

資産に関する税金の変更点について②

暦年課税における相続開始前贈与の加算期間が3年から7年に

制度の概要 (改正前)

相続開始前3年以内に贈与があった場合、その贈与財産を相続財産の課税価格総額に加算して相続税を計算します（贈与税を申告し、110万円基礎控除された部分も含む）。

改正の概要

相続開始前7年以内に贈与があった場合、その贈与財産を相続財産の課税価格総額に加算して相続税を計算します。加算期間は2027年1月1日以後の相続開始から延長され、延長される4年分については、その合計額から100万円を控除した金額が相続税の課税価格に加算されます。

加算対象者

相続または遺贈により財産を取得した人が対象。相続人以外の者でも遺贈により財産を取得すれば加算の対象となります。

適用関係

2024年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る相続税について適用されます。

生前贈与の加算期間の見直しに伴う経過措置のイメージ

相続開始日ごとの生前贈与加算期間
→2027年1月1日から順次延長されます

2024年1月1日

2027年1月1日

2031年1月1日



生前贈与
加算期間

相続開始前3年以内

相続開始前7年以内
(ただし2024年以後の贈与に限る)

相続開始前7年以内

①移行前までに相続が発生した場合
生前贈与加算期間：3年

②移行期間中に相続が発生した場合
生前贈与加算期間：3~7年
(2024年1月1日以後の贈与を加算)

③完全移行後に相続が発生した場合
生前贈与加算期間：7年



設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ



設備導入までの期間

- ▶ 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ▶ ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。



区 分	割 賦 販 売	リ ー ス
対 象 企 業	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種 20人(特認50人)以下 卸売業・サービス業 5人(特認50人)以下 小 売 5人(特認50人)以下 ※ 製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売 6人)~50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※ 直近3事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※ 大企業からの出資等の割合が単独で3分の1を超えていないこと。 	
貸 与 額	100万円~1億円(税込)	
対 象 設 備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年 利 / 月 額 リ ー ス 料 率	年 利 割 賦 販 売 0.70%~1.95%	月 額 リ ー ス 料 率 リ ー ス 0.966%~2.959%
返 済 期 間 ・ 支 払 期 間	設備の法定耐用年数以内(3年~10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により (金利) 優遇 が適応される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保 証 人 ・ 担 保	原則不要 ※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。	



公益財団法人
ひょうご産業活性化センター
設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター7階
TEL.078-977-9086 FAX.078-977-9102
<https://web.hyogo-iic.ne.jp>



兵庫県企業庁産業用地のご案内

充実の企業立地支援制度 **最大3割引!**

兵庫県の地域創生に取り組むため、「地域創生割引制度(20%、他の制度と併せて最大30%)」や「地質等調査費補助」を設け、企業の皆様の立地を支援します。

I 淡路津名地区 ~大阪湾を望む広大用地~

- i 本州と四国を結ぶ交通の要衝、公共岸壁を完備
- ii 事業規模に応じて最適な広さが選べる多様な区画

交通アクセス

神戸淡路鳴門自動車道
津名一宮ICから5分
大阪(梅田)から車で100分
神戸(三宮)から車で60分



II 播磨科学公園都市 ~最先端の研究施設が集積~

- i 都市内には世界最高性能大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザーSACLA
- ii 固い地盤と低い地震発生率による高い安全性



交通アクセス

播磨自動車道播磨新宮ICすぐ
姫路から車で40分
神戸(三宮)から車で90分

「企業誘致成約報奨金制度」を実施中!

淡路津名地区、播磨科学公園都市に立地したいという
企業の情報をご紹介ください。

成約に結びついた場合には報奨金(土地代金の2%・上限なし)をお支払いします。

豊かな地域・緑をはぐくむ 〈あましん〉です



<https://www.amashin.co.jp>



〈あましん〉のSNS

Facebook



Instagram



YouTube

